

# ならエコファーマー通信

奈良県エコファーマー連絡会

第9号

## 奈良県エコファーマー連絡会 第5回通常総会を開催



奈良県エコファーマー連絡会 総会

平成23年11月10日(木)、橿原市の農業交流館にて、奈良県エコファーマー連絡会第5回通常総会を開催しました。

平成22年度の事業報告後、平成23年度の事業計画について協議を行い、下記の事業が承認されました。また、役員会の承認を得て事業部会の設置を行うことができる旨会則を改正、事業会計の管理と監事設置について新たに定めました。

### 奈良県エコファーマー連絡会 役員

会長 (有)類農園 丸一 浩  
副会長 辰巳 昭清、正岡 常雄  
監事 菊井 新昭  
幹事 大西 衛、梨子本 亘希、畠中 正美

### 平成23年度事業計画

(平成23年10月～平成24年9月)

#### ■総会・役員会の開催

#### ■環境保全型農業技術の研修、情報提供

- (1) 環境保全型農業技術研修会の開催 (11/10、2月)
- (2) エコファーマー技術交流会の開催 (10/5、3月)
- (3) ならエコファーマー通信の発行 (2回)

#### ■エコファーマーの取組、農産物のPR

- (1) エコファーマー活動PRパネルの作成と貸出
- (2) 奈良まほろば市におけるPR (10/29～30)
- (3) 消費者交流会(エコファーマー体験ツアー)の開催 (11/26、12/17、4月以降)

総会終了後、環境保全型農業推進講演会を開催、片倉チッカリン株式会社 野口 勝憲 常任理事より、「有機質肥料の施用と土壤の物理性・化学性・生物性の改善」と題して、有機質肥料による様々な効果について講演いただきました。特に、肥料の土壤微生物への影響や土壤の生物性評価について新しい知見を説明いただき、「施肥に対する見方が変わった」との声も聞かれました。



環境保全型農業推進講演会 講師:野口勝憲先生(右上)

続いて、農業総合センター 環境保全チーム 平総括研究員より、県内農地土壤の状況と塩類集積土壤の土壤診断手法について研究報告をいただきました。

当日欠席された方で、総会・講演会資料を希望される場合は事務局までご連絡下さい。



研究報告 平総括研究員

## 消費者交流会「エコファーマー体験ツアー」を開催しました

平成23年9月10日(土)、宇陀市榛原の(有)類農園を会場に消費者交流会を開催、22名の消費者にご参加いただきました。

はじめに宇陀市榛原総合センターにおいて、開会挨拶、エコファーマー認定制度の説明後、出席した5名のエコファーマーが取組のPRを行いました。



開会挨拶、エコファーマー取組PR

続いて、エコファーマー農園ツアーとして、(有)類農園に移動、茎ブロックコリーの定植作業の体験を行いました。黒マルチを敷き詰めた暑いビニールハウスの中、大人と子どもが力をあわせて、ハウス1棟分の茎ブロックコリーを植えつけました。



茎ブロックコリーの定植体験

作業体験を通じて黒マルチによる雑草抑制の効果をご理解いただくとともに、フェロモントラップや太陽熱消毒など、(有)類農園で実践されている環境にやさしい農業の様々な技術を見学いただきました。

続いて露地栽培の農園へ移動し、甘長とうがらしや大和野菜のひもとうがらし、紫とうがらしの収穫を体験いただきました。



フェロモントラップ



太陽熱消毒について説明

また、収穫体験後は、空心菜と苦みの少ないこどもピーマンの炒め物を試食させていただき、種取用メロンの果肉を利用したメロンジュースも振る舞われ、大変好評でした。

今回は、収穫体験だけではなく、他の農作業を体験いただく初の試みとして開催しました。12月17日(土)には、今回参加者の中から希望者を募り、茎ブロックコリーの収穫体験会を実施する予定です。今後も、各地域での開催を計画していますので、交流会の開催に協力いただける方は事務局までご連絡下さい。



とうがらし類の収穫体験



空心菜などの試食

### 参加者の声 (アンケートから)

- 生産者の思いがこれまで伝わりませんでしたが、今日実際に生産者の思いに触れ、身近に感じることができて、とても意義のある時間を過ごせました。
- 家庭での野菜作りに参考になる技術を教えてもらい、ありがとうございました。収穫体験した甘長とうがらし、おいしくいただいています。

## 農産物販売・パネル展示でPR

平成23年10月29日(土)～30日(日)、橿原市の橿原公苑で「奈良まほろば市」が開催され、約53,000人の来場者で賑わいました。エコファーマーの取組をPRするため、本年度も県エコファーマー連絡会より出展を行いました。

1日目は、会員が生産した農産物(米、葉菜類、梨等)の販売を行い、足を止めて下さる来場者に対して自らの栽培方法やこだわりを丁寧に説明し、PRに努めました。

2日目は、エコファーマーの技術や連絡会活動を紹介するパネル展示を実施しました。

## ～奈良まほろば市～

1日目(10/29)  
農産物販売



2日目(10/30)  
PRパネル展示

## エコファーマー技術交流会(果樹)を開催しました

平成23年10月5日(水)、五條市西吉野町の県果樹振興センターにおいて、果樹をテーマとした技術交流会を開催しました。柿の収穫時期の中、7名にご参加いただきました。

今回は、早生甘柿の新品種「太秋」「早秋」「甘秋」の品種・栽培特性をテーマとし、園地見学や試食を行いました。また、果樹振興センターより、サクランボ栽培やナシの新品種「王秋」について情報提供いただきました。

早生甘柿の各新品種は、食味に特徴があるものの、条紋や汚損果が発生しやすく外観に課題があり、市場流通は困難とのことです。直売では食味の特徴を消費者に直接アピールできるのではないか等、意見交換を行いました。



柿の新品種について  
果樹振興センター 辻本主事



園地見学

## TOPICS

### 「奈良県の環境にやさしいシンボルマーク表示制度」運用開始

このたび、「奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク表示制度」の運用が開始され、11月4日付で県より11生産組織・法人が使用認定を受けられました。

この表示制度は、これまでに知事との間に協働協定を締結し、有機野菜等振興事業に取り組まれた生産組織・法人を対象として、生産履歴・計画の確認を行った上でマークの使用を認めるものです。

詳しくは県HPをご覧下さい。

([http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx?menuid=25582.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx?menuid=25582.htm))



シンボルマーク(有機農産物)

#### 認定組織・法人(平成23年11月4日現在)

区分	組織・法人名	市町村	作目
有機	やまと有機茶の会	奈良市	茶
	當麻有機の会	葛城市	野菜
	(有)山口農園	宇陀市	野菜
	宇陀831グループ	宇陀市	野菜
エコ	MOA自然農法自然食山辺研究会	奈良市	水稻
	大和高原野菜研究会	奈良市	野菜
	JAならけん矢田女性部インゲン部会	大和郡山市	野菜
	(株)農業公園信貴山のどか村	三郷町	果樹等
	山上グループ	桜井市	野菜
	(有)類農園	宇陀市	野菜
	ナチュラルハーモニー出荷組合	山添村	野菜等

## 地域でがんばる! エコファーマー

梨子本 豊希さん (五條市・認定番号 284(2)号)  
認定作物：梨、柿、りんご

梨子本さんは、五條市・大淀町でご両親とご夫婦の4人で梨、柿、りんごを栽培されています。

独自で考案した果実袋、有機質肥料や自家製のたい肥を使用し、できる限り樹上で熟してから収穫することで、果実の糖度を高める工夫をされています。また、性フェロモン剤や黄色灯の導入により害虫の発生を抑制して、環境にやさしい農業に取り組まれています。

県内では栽培農家が少ないりんごは、北日本の中産地よりも果実の成熟期が約1ヶ月長く、完熟後に収穫するため、糖度が18~20%と非常に高く、酸味とのバランスがとれた自慢の味です。

直売や契約販売を中心とされており、自作のホームページで果樹園の様子や農作業の

状況を消費者に情報発信され、県エコファーマー連絡会の農産物直売や消費者交流会にも積極的に参画いただいている。(HPは「梨子本果樹園」で検索してご覧ください)



梨子本さんご夫妻

### エコファーマーマーク



### の使用停止 Q & A

前号でもご案内したとおり、「エコファーマーマーク(上)については、平成23年3月末をもって停止され、平成22年度までの認定者については平成24年3月末までの1年間が猶予期間として設定されています。よくある質問をまとめましたのでご参考いただくとともに、詳しくは「エコファーマーマーク」の制定主体である全国環境保全型農業推進会議のホームページをご覧下さい。  
(<http://www.ecofarm-net.jp/05ecofarmer/index.html>)

- Q** エコファーマーの認定制度がなくなったのですか？
- A** 持続農業法に基づくエコファーマーの認定制度は、引き続き継続されます。
- Q** 「エコファーマー」という言葉も使ってはいけないのですか？
- A** 「エコファーマー」という言葉は、引き続き使用いただけます。
- Q** 出荷組合などの全員がエコファーマーとなり、独自で作成していたマークは使用できますか？
- A** 独自で作成された「エコファーマー」を表すマークは、引き続き使用いただけます。
- Q** 「奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク」(3ページ参照)は、「エコファーマーマーク」に代わる新しいマークなのですか？
- A** 「奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク」は、知事と協働協定を締結した有機野菜等振興事業実施団体・法人を対象として本年度より運用を開始するもので、「エコファーマーマーク」に代わる新しいマークではありません。